



すこやかさん



保護者と協力するためのポイント ～ 保護者の心情から考えた支援 ～

第40号から学校現場に即したカウンセリング技法について全5回にわたり紹介してきております。最終号となる今号は「保護者と協力するためのポイント」と題して、保護者の心情から考えた保護者支援のポイントを紹介します。

令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」には「学校教育を円滑に進めるために、学校は家庭とのパートナーシップを築くことが不可欠」であることや「的確な児童生徒理解を行うためには、児童生徒、保護者と教職員がお互いに理解を深めることが大切」であることが記載さ

れております。

児童・生徒の健やかな成長は、学校と保護者の共通した願いの一つだと言えます。学校と保護者が協働することで、児童・生徒の成長度は10にも100にも増えていきます。

本所報は先生方の日々の業務に反映できるよう、当センターの知見を生かした内容になっております。

改めて日々の実践を振り返る際に、本所報を参考にさせていただき、保護者と共に児童・生徒に寄り添った教育相談の実現に近付ければ幸いです。

日頃こんな気持ちになることはありませんか？

- ・ 力になりたいけれど、どうすれば.....
- ・ なかなかうまく伝えられないな.....
- ・ 自分は信頼されていないのかな.....



中面へ

保護者の気持ちを理解しながら 協力しあう関係を

子供や教職員と同じように、保護者も様々な気持ちを抱えています。

- ① 保護者は子供への愛情、成長への喜び、親としての責任や、学校への期待も感じています。保護者と協力して子供を見守る関係を日頃から築いていくことが重要です。
- ② ときに問題が生じたことをきっかけに、複雑な気持ちがわいてくることもあります。学校や関係機関は保護者の気持ちに寄り添いながら、協力しあう関係を築いていきましょう。



子供が元気に過ごしていること、日々成長していることが何よりも嬉しい。色んなことができるようになって誇らしく思うし、どんな大人になるのか楽しみ。学校であった色んな出来事を話してくれるのが楽しい。

親として子供をしっかり育てたいし、守らなければいけないと思う。学校でどんな生活を送っているのか、どんな友達ができただのか知りたい。たくさんの人に見守られていると安心だし、学校には子供を大切にしてほしい。



喜び
嬉しい
安心
希望

愛情
楽しい
期待
誇り

後悔
疑問
自責感
諦め

不安
焦り
怒り
孤独感

子供の元気がない。声をかけても生返事で、あれだけ好きだったものにも興味がない。このままだと将来どうなってしまうか分からない。早くどうにかしたいのに、誰も助けてくれない。

どうしてこんなことになったのか分からない。子供一人に辛い思いをさせてしまった。親なのに気付いてあげられなかった。子供が傷付いているのは辛いし、何か原因があるなら許せない。

保護者と協力して子供を見守る関係作り

保護者の願いや心配を聴く

- ・相手の言葉を丁寧に繰り返す。
- ・気持ちを想像して言葉にする。
- ・焦らずに「間」を大切に話を聴く。

(例)
「お子さんにはそのような人になってほしいとお考えなのですね。」

子供をよく知り保護者にも聴く

- ・子供の発言や行動を見逃さず、好きなこと、興味のあることを知る。
- ・学校の外でどんな生活を送っているか聴き、保護者が工夫していること等も聴く。

(例)
「お子さんが～できるのには、何かお家で秘訣があるのですか？」

子供の良いところを話題にする

- ・あたたかい言葉で子供の良いところを伝える。
- ・子供の小さな行動や変化を褒める。
- ・子供や保護者を気にかけていると伝える。

(例)
「お子さんが以前より大きな声で挨拶してくれるようになって嬉しく思いました。」

保護者の不安な気持ちに寄り添う対応

気持ちを受け止め保護者を労う

- ・保護者の言動の背景にある気持ちを想像し、そう感じることを当然のものと受け止める。
- ・保護者を責めず、最善を尽くしたことを労う。

(例)
「この先のことを不安に感じられるのは当然だと思います。」

今の子供の状態に目を向けてもらう

- ・家と学校それぞれの子供の様子を共有する。
- ・子供がどんな気持ちや考えているか話し合う。
- ・子供の小さな変化も保護者と共有する。

(例)
「学校ではこのような様子でしたが、御家庭ではいかがでしょうか？」

今できる具体的なことを話し合う

- ・保護者と学校それぞれでできることを整理する。
- ・心の回復に必要な時間は一人ひとり違うことを伝える。
- ・スクールカウンセラーや関係機関と連携する。

(例)
「学校では～、御家庭では～をして、お子さんと一緒に支えましょう。」

子供に寄り添うポイントは過去のすこやかさんを御覧ください。 [こちら](#) →

保護者への声かけを練習してみましょう！ [こちら](#) →



東京都教育相談センターの公立学校支援の御紹介

事例検討会（ケース会議）の助言者

- ・教育相談の基礎・基本
- ・発達障害のある子供の理解と支援
- ・自傷・希死念慮のある子供の理解と支援など

研修会の講師

（都立学校・区市町村教育委員会等への派遣）

- ・校内で対応に苦慮する子供との関係の築き方（自傷・他害・集団逸脱など）
- ・関係機関との連携会議への同席など

お電話でも、心配な児童生徒の理解や対応、保護者との連携について御相談を受け付けています。

教職員等からの専用回線

受付時間：平日午前9時～午後5時（第2・第4水曜日午前9時～午後9時）

03-3360-4160

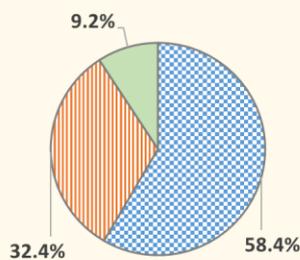
匿名の御相談も可能です。まずはお気軽に御相談ください

都立高校における教育相談体制の現状についてアンケートを実施しました！

令和5年度、東京都教育相談センターは、都立高校で学校教育相談がどのように行われているか、その工夫や課題についてアンケートを実施しました。御協力いただいた学校の皆様、お忙しい中誠にありがとうございました。平成26年度にも同様のアンケート調査を実施しており、その時点からの変化も含めた結果を御紹介します。

※ 調査方法等 令和5年8月～9月にかけて、教育相談体制等について、都立高校234校（全日制、定時制、通信制はそれぞれ1校としてカウント）にアンケートを実施。185件(79%)の有効回答を得た。

教育相談に関わる校内のチームの設置について



約6割の学校が、独立した部会（委員会）等を作って校内の教育相談体制を築いています。

上位4職は平成26年と変わらない結果ですが、副校長の参加率は約7割から約8割に、SCは約6割から約8割5分に増えています。

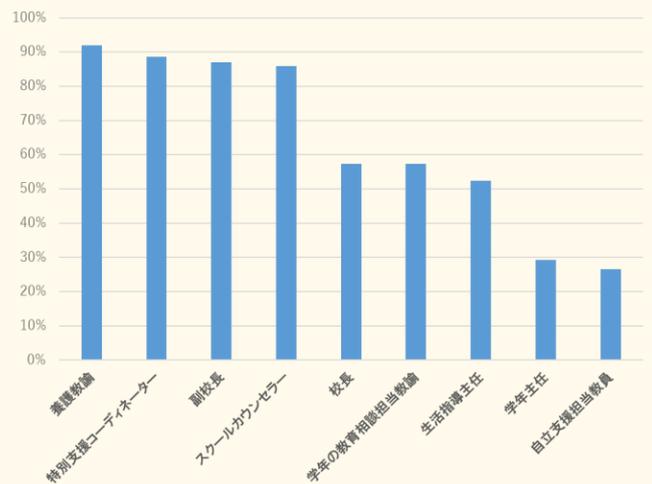
■部会等が独立して活動 ■他部会と兼ねている ■その他

面談週間（全生徒、もしくは希望する生徒が教員と面談して相談できる期間）の実施の有無



平成26年には「していない」と答えた学校が約3割でしたが、令和5年には約9割の学校が面談週間を実施しています。

部会等の参加メンバー（複数回答 上位10位まで）



多くの学校が組織的に教育相談の取り組みを行っている結果になりました。どのような取り組み・工夫をしているか、どのようなことに困っているかなど、詳しい結果を御覧ください。

詳しい結果は [こちら](#) →



すこやかさん第45号を読んだ感想をお聞かせください → [こちら](#)

